



2023年12月28日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 i s p a c e  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 C E O 袴 田 武 史  
(コード番号：9348 東証グロース市場)  
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 野 崎 順 平  
(TEL. 03-6277-6451)

## 当社に対する訴訟の上告の提起及び上告受理の申立てに関するお知らせ

当社は、2023年12月13日付「当社に対する訴訟の判決に関するお知らせ」でお知らせしました通り、当社元従業員から控訴されておりました訴訟において、当社勝訴の判決を受けておりました。この度、当該控訴審判決を不服として当該元従業員より上告の提起及び上告受理の申立てが行われましたので、お知らせいたします。

### 記

1. 上告の提起及び上告受理の申立てが行われた裁判所及び年月日  
最高裁判所 2023年12月27日

2. 上告の提起及び上告受理申立てを行った者の概要  
当社元従業員（所在地：米国コロラド州）

3. 上告の提起及び上告受理申立てに至った経緯

当社元従業員である原告より、当社に対して、労働契約上の権利を有する地位にあること及び新株予約権を行使できる地位にあることの確認を求め、また、未払賃金及び遅延損害金を請求する訴訟（訴額約29百万円）を提起していた事案です。

2023年に4月27日に東京地方裁判所（第一審）、2023年12月12日に東京高等裁判所（控訴審）がそれぞれ原告の請求を棄却する旨の判決を下しておりますが、2023年12月27日に原告より当該控訴審判決を不服とする上告の提起及び上告受理の申立てが行われるに至りました。

4. 今後の見通し

当該上告についても引き続き適切に対応をしております。また、本件による業績への影響は軽微と考えますが、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかに開示いたします。

以 上